

J R郡山駅及びJ R大和小泉駅前通路内掲示板への

広告掲載に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、大和郡山市の広告媒体への広告掲載に関する要綱（平成19年5月21日）第8条及び第18条に基づき、J R郡山駅及びJ R大和小泉駅前の通路（以下「J R駅前通路」という。）における掲示板への広告掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の位置及び規格等)

第2条 広告の掲載位置及び規格等は、別表のとおりとする。

(掲載期間)

第3条 広告を掲載する期間は、1週間単位とし一年間を最長とする。

(広告の募集)

第4条 広告の募集は、大和郡山市ホームページ等により行う。

(掲載申込み)

第5条 広告の掲載を希望する者（以下「広告主」という。）は、大和郡山市企画政策課（以下「企画政策課」という。）に、掲載を希望する広告案を添え、掲載申し込みをするものとする。

(掲載決定)

第6条 企画政策課は、提出された広告案を前条による掲載申込みの先着順に大和郡山市広告掲載基準に基づき審査し、掲載決定を行うものとする。

(掲載料)

第7条 掲載料は別表のとおりとし、掲載の決定後、広告掲載の期日までに企画政策課へ一括前納するものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めたときはこの限りでない。

(広告の掲載)

第8条 企画政策課は、前条の掲載料の支払いを確認後、速やかに所定の位置に広告物を掲載するものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は別に定め

るものとする。

附 則 この要領は、平成19年 6 月15日から施行する。

(第 2, 7 条関係 別表)

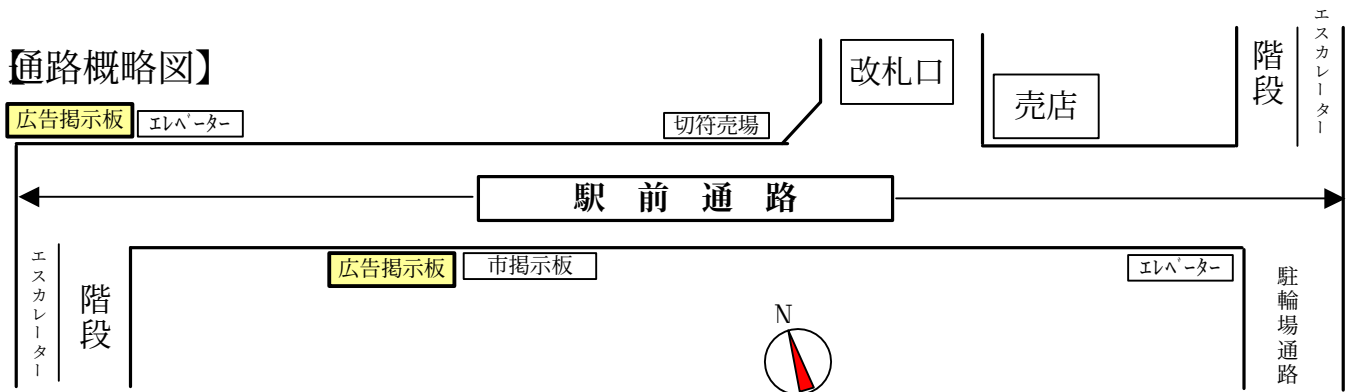
広告掲示位置	広告規格	広告掲載料
JR郡山駅通路 ※ ₁	縦841mm×横594mm(A1)	3,000円 ※ ₂
JR大和小泉駅通路 ※ ₁	縦841mm×横594mm(A1)	3,000円 ※ ₂
備 考 ※ ₁ 広告掲示位置の詳細図は別紙のとおり。 ※ ₂ 1週間の掲載料です。		

JR郡山駅及びJR大和小泉駅前通路内の広告掲示板の位置等

①JR郡山駅前 §41×594mm) 3,000円/週



【通路概略図】



②JR大和小泉駅前 §41×594mm) 3,000円/週



【通路概略図】

